

# 第 36 期 報告書

自：平成 19 年 4 月 1 日

至：平成 20 年 3 月 31 日

釧路空港ビル株式会社

目 次	(ページ)
事 業 報 告	2
1. 株式会社の現況に関する事項	2
2. 株 式 に 関 す る 事 項	4
3. 会 社 役 員 に 関 す る 事 項	5
貸 借 対 照 表	6
損 益 計 算 書	7
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書	8
個 別 注 記 表	9
監 査 役 監 査 報 告	10

## 事業報告(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

### 1.株式会社の現況に関する事項

#### (1)事業の経過及びその成果

当期の日本経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や、雇用環境の改善により、緩やかな景気拡大基調を示しましたが、円高、原油価格の高騰や、サブプライムローンに端を発した世界的な金融不安の影響により、終盤にかけて景気の停滞色が強まり、先行きが不透明な状況となりました。

また、北海道経済は、民間企業設備投資が堅調に推移したものの、個人消費が伸び悩むほか、民間住宅投資の大幅な減少、公共投資の縮小により、引き続き厳しい状況にあります。

さて、第36期の釧路空港における国内定期便乗降客数は、関西便、伊丹便を除いた他の路線で大きく低迷し、前期比4.48%減(39,083人減)の833,077人となりました。

また、国際チャーター便につきましては、7～8月にかけて、大型機材での運航により韓国便が好調だったものの、台湾路線の落ち込みにより、総運航便数では178便(前期比43便減)、旅客数は25,058人、前期比22.25%減(7,170人減)となりました。

以上により、当期の釧路空港における総乗降客数では、国内定期便、国際チャーター便共に、旅客数が伸び悩み、前期比5.19%減(47,010人減)の859,132人となりました。

国内定期便	路線	乗降客数	前年比	路線	乗降客数	前年比
	東京	570,921人	95.98%	新千歳	55,300人	96.60%
	関西	26,360人	112.87%	名古屋	57,196人	87.44%
	丘珠	89,880人	93.79%	函館	12,921人	94.22%
	旭川	7,920人	82.43%	伊丹	12,579人	103.25%
国内定期便合計		833,077人	95.52%	(39,083人減)		
国際チャーター便	路線	乗降客数	前年比	路線	乗降客数	前年比
	台北	20,441人	70.19%	仁川	4,617人	236.16%
国際チャーター便合計		25,058人	77.75%	(7,170人減)		
総合計(代替着陸を含む)		859,132人	94.81%	(47,010人減)		

こうした状況の下、第36期の営業収益は前期比2.21%減の634,971千円となりました。

内訳として、貸室収入・管理収入・航空会社共用施設収入の合計が、前期比2.35%減の512,306千円となっております。この減収の主な要因は、飲食及び物販テナントを対象にした、管理費単価の引下げによるものです。飲食テナントに対しまして、㎡当たり単価を1,100円引下げ、年間では3,538千円の減収となり、物販テナントに対しましては、㎡当たり単価を1,000円引下げ、年間では6,816千円の減収となっております。

附帯収入におきましては、前期比6.80%減の30,010千円となりました。主な要因は、観光PRコーナー施設使用料の引下げによるものです。また、営業雑収入におきましては前期比0.43%減の75,916千円となっております。

また、一般管理費は前期比0.46%増の527,207千円となりました。

以上の結果、当期の営業利益は前期比 13.48%減の 107,764 千円、経常利益は前期比 35.68%減の 47,019 千円となり、法人税等を控除した当期純利益は前期比 11.2%増の 27,029 千円となりました。

## (2)設備投資

当期において、実施した設備投資の総額は、41,516 千円です。その主なものは貨物ビル地区の保安対策工事、搭乗待合室内の国内際旅客分離可動壁の設置、PBB・固定橋タイルカーペット張替え、老朽化設備の更新工事、モニュメント「北の動物たち」製作費です。

## (3)直前三事業年度の財産及び損益の状況

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度 (当事業年度)
売上高	638,887 千円	636,958 千円	649,322 千円	634,971 千円
当期純利益	24,831 千円	34,227 千円	24,312 千円	27,029 千円
一株当り当期純利益	62 円 07 銭	85 円 57 銭	60 円 78 銭	67 円 57 銭
総資産	3,818,707 千円	3,566,640 千円	3,865,215 千円	3,561,070 千円
純資産	459,086 千円	479,113 千円	493,425 千円	508,953 千円

## (4)対処すべき課題

次年度におきまして、日本経済は、米国での景気後退懸念が高まる中、総じて減速基調が続くことが予想され、原油価格や為替相場の先行きなど懸念材料も多く、景気の先行きは一層厳しさを増しております。

こうした経営環境下において、当社にとりましては、低迷する国内定期便の利用者数回復が至上命題であると認識しております。既存路線の利用率引上げや、新規路線の開設など、関係機関との協調のもと、魅力ある観光商品やイベントの開催、コンベンション誘致に積極的に取り組んで参りたいと存じます。

また、航空会社をはじめテナントとの協調を図りながら、ターミナルビルの円滑な運用と、空港をご利用になるお客様への更なるサービス向上に努めるとともに、今後ともコスト削減に取り組み、更なる業績向上に向けて積極的に取り組んで参る所存でございますので、株主各位におかれましては、格段のご指導と、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5)当該事業年度の末日における主要な事業内容

- ・空港ビルの管理、経営に関する事業
- ・貸室並びに施設の貸与業
- ・損害保険代理業
- ・航空機に関する清掃事業
- ・航空事業の普及に関する事業
- ・前各号に附帯関連する一切の事業

(6)当該事業年度の末日における主要な営業所及び使用人の状況

①主要な営業所:北海道(釧路)【本社所在地】

②使用人の状況

使用人数 8名(前事業年度末比1名減)

平均年齢 41.6歳

平均勤続年数 11年8ヶ月

(7)主要な借入先及び借入額

借入先	当事業年度末借入残高
日本政策投資銀行	185,800,000円
財団法人地域総合整備財団	218,306,000円
北海道銀行	904,770,000円
北洋銀行	610,553,000円
釧路信用金庫	614,200,000円
札幌銀行	87,790,000円
合 計	2,621,419,000円

2.株式に関する事項

①発行可能株式総数 普通株式 1,000千株

②発行済株式の総数 普通株式 400千株

③当事業年度末の株主数 38名

④大株主(発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主)

株主名	持株数	持株比率	当社の大株主への出資状況
株式会社日本航空インターナショナル	80,000株	20.00%	なし
釧路市	63,400株	15.85%	なし
全日本空輸株式会社	49,000株	12.25%	なし

### 3.会社役員に関する事項

#### (1)取締役及び監査役

地位	氏名	担当または他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	中島 守一	
常務取締役	佐藤 薫	総務部・業務部統括
取締役(非常勤)	遠藤 芳美	日本通運株式会社 札幌航空支店長
取締役	北川 則昭	総務部長
取締役(非常勤)	栗林 定正	三ツ輪運輸株式会社 代表取締役社長
取締役(非常勤)	棚野 孝夫	釧路支庁管内町村会 会長
取締役(非常勤)	中山 哲	日本製紙株式会社 取締役釧路工場長
取締役(非常勤)	濱屋 重夫	釧路商工会議所 専務理事
取締役(非常勤)	松倉 豊	釧路市 副市長
取締役(非常勤)	丸山 敏徳	太平洋興発株式会社 取締役釧路支店長
取締役(非常勤)	山北 篤史	王子製紙株式会社 執行役員釧路工場長
取締役	吉澤 彰夫	業務部長
監査役(非常勤)	片桐 幹雄	北菱産業埠頭株式会社 常務取締役
監査役(非常勤)	桐生 圭一	株式会社日本航空インターナショナル 釧路支店長
監査役(非常勤)	山本 壽福	釧路信用金庫 会長

注1. 取締役遠藤芳美氏、栗林定正氏、棚野孝夫氏、中山哲氏、濱屋重夫氏、松倉豊氏、丸山敏徳氏、山北篤史氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

注2. 監査役片桐幹雄氏、桐生圭一氏、山本壽福氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

注3. 代表取締役故中島守一氏は、平成20年2月10日死去により退任いたしました。

注4. 常務取締役佐藤薫氏は、平成19年11月30日辞任いたしました。

注5. 取締役栗林定徳氏、近藤晋一郎氏、佐藤幹介氏、菅原澄氏、望月豊氏は、平成19年6月20日退任、監査役麻生博文氏は、平成19年6月20日辞任いたしました。

## 貸借対照表

平成20年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>1.流動資産</b>	<b>425,301,007</b>	<b>1.流動負債</b>	<b>355,777,038</b>
現 金	2,765,988	前 受 金	34,991,018
銀 行 預 金	406,273,602	預 り 金	521,454
未 収 入 金	16,194,277	未 払 金	2,858,166
前 払 金	67,140	未 払 法 人 税 等	10,694,400
		未 払 消 費 税	4,452,700
		一年以内返済長期借入金	266,260,000
		一年以内返済建設協力金	35,999,300
<b>2.固定資産</b>	<b>3,132,677,157</b>	<b>2.固定負債</b>	<b>2,696,340,074</b>
(1)有形固定資産	3,093,565,629	建 設 協 力 金	287,994,400
建 物	2,948,770,651	敷 金	43,118,700
建 物 附 属 設 備	53,340,429	長 期 借 入 金	2,355,159,000
構 築 物	38,518,390	退 職 給 与 引 当 金	10,067,974
什 器 備 品	50,756,159		
建 設 仮 勘 定	2,180,000	<b>負債の部合計</b>	<b>3,052,117,112</b>
(2)無形固定資産	328,300	<b>(純資産の部)</b>	
電 話 加 入 権	328,300	<b>1.株主資本</b>	<b>508,953,357</b>
(3)投資その他の資産	38,783,228	(1)資本金	200,000,000
関 係 会 社 株 式	3,500,000	(2)利益剰余金	
出 資 金	100,000	①利益準備金	23,200,000
投 資 有 価 証 券	30,000,000	②役員退職引当金	2,500,000
保 険 積 立 金	5,163,228	③その他利益剰余金	
保 証 金	20,000	別 途 積 立 金	177,987,099
<b>3.繰延資産</b>	<b>3,092,305</b>	繰 越 利 益 剰 余 金	105,266,258
		<b>純資産の部合計</b>	<b>508,953,357</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,561,070,469</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,561,070,469</b>

## 損 益 計 算 書

自：平成 19 年 4 月 1 日 至：平成 20 年 3 月 31 日

(単位:円)

科 目	金 額	
<b>営業収益</b>		<b>634,971,299</b>
貸 室 収 入	201,361,163	
共 用 施 設 収 入	209,493,900	
管 理 収 入	101,451,161	
附 帯 収 入	30,010,188	
営 業 雑 収 入	75,916,499	
保 安 施 設 使 用 収 入	16,738,388	
<b>一般管理費</b>		<b>527,207,047</b>
<b>営業利益</b>		<b>107,764,252</b>
<b>営業外収益</b>		<b>3,551,701</b>
受 取 利 息	2,962	
受 取 配 当 金	902,000	
雑 収 入	2,646,739	
<b>営業外費用</b>		<b>64,297,443</b>
支 払 利 息	64,239,730	
雑 損 失	57,713	
<b>経常利益</b>		<b>47,018,510</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>47,018,510</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>		<b>19,989,800</b>
<b>当期純利益</b>		<b>27,028,710</b>



## 株主資本等変動計算書

自：平成 19 年 4 月 1 日 至：平成 20 年 3 月 31 日

(単位:円)

科 目	株主資本							純資産合計
	資本金	利益剰余金					株主資本 合計	
		利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
			別途 積立金	役員退職 引当金	繰越利益 剰余金			
前期末残高	200,000,000	22,200,000	177,987,099	2,000,000	91,237,548	293,424,647	493,424,647	493,424,647
当期変動額								
剰余金の配当		1,000,000			▲ 11,000,000	▲ 10,000,000	▲ 10,000,000	▲ 10,000,000
当期純利益					27,028,710	27,028,710	27,028,710	27,028,710
役員退職引当金の積立て				2,000,000	▲ 2,000,000	0	0	0
役員退職引当金の取崩し				▲ 1,500,000		▲ 1,500,000	▲ 1,500,000	▲ 1,500,000
計	0	1,000,000	0	500,000	14,028,710	15,528,710	15,528,710	15,528,710
当期末残高	200,000,000	23,200,000	177,987,099	2,500,000	105,266,258	308,953,357	508,953,357	508,953,357

## 1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・関連会社株式…取得原価によっております
- ・その他有価証券(市場価格のないもの)…取得原価によっております

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…法人税法の規定による定額法  
(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い当事業年度より、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより営業利益、経常利益、及び税引前当期利益はそれぞれ 120 千円減少しております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価格の 5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価格の 5%相当額と備忘価格との差額を 5 年間に渡り均等償却し、減価償却費に含めて計上している。この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益、及び税引前当期利益がそれぞれ 16,009 千円減少しております。

### (3) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

#### ①リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引による方法に準じた会計処理によっております。

#### ②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2.株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式: 400,000 株

### (2) 配当に関する事項

#### ①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成 19 年 6 月 20 日 定時株主総会	普通株式	10,000 千円	25 円	平成 19 年 3 月 31 日	平成 19 年 6 月 29 日

#### ②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成 20 年 6 月 20 日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。なお、配当原資については、繰越利益剰余金とすることを予定しております。

㊦配当金の総額 10,000 千円 ㊧一株当たり配当額 25 円

㊨基準日 平成 20 年 3 月 31 日 ㊩効力発生日 平成 20 年 6 月 30 日

2008 年 6 月 20 日開催の定時株主総会において、上記議案は承認可決されております。(6 月 20 日加筆)

## 3.その他の注記

- (1) 担保に供している資産 …2,948,770 千円(建物)
- (2) 担保に係る債務…1,677,900 千円(長期借入金)
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額…2,522,317 千円
- (4) 一株当たり純資産額 1,272 円 38 銭
- (5) 一株当たり当期純利益金額 67 円 57 銭

## 監査役監査報告

平成 20 年 5 月 14 日

監査役 片 桐 幹 雄 印

監査役 桐 生 圭 一 印

監査役 山 本 壽 福 印

第 36 期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書その他取締役の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査役間の協議により、監査方針、監査基準及び監査計画を定めた上で調査を行い、その結果を協議して、監査を実施しました。監査にあたっては、総務部の職員を補助として使用して調査等を行いました。

具体的には、取締役会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当社の取締役等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求め調査を行いました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当社の状況を正しく表示しています。
- (2) 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての取締役会の決議の内容は相当です。
- (4) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容等については、指摘すべき事項はありません。
- (5) 計算書類とその附属明細書は当社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しています。

### 3. 追記情報

ありません。

以上

設備の状況(平成 20 年 3 月 31 日)

1. 既存設備の状況

(単位:千円)

設備の内容	帳簿価額				
	建物及び 建物附属設備	構築物	什器備品	建設仮勘定	合計
旅客ビル	2,851,526	20,200	50,756	1,580	2,924,062
貨物ビル	150,584	18,318	0	600	169,502

2. 設備の新設・除去等の計画

特記すべき事項はございません。